

特集

所得税 住民税

の申告

2/16~3/15(土・日を除く)は 申告・相談受付期間

あなたは所得税や住民税の
申告をする必要があるでしょうか？

スタート

平成24年1月1日現在、
大網白里町に住所がありましたか

はい
23年中に収入が
ありましたか

いいえ
同居の家族の扶養に
なっていましたか

いいえ
住民税の申告は住所
地をお願いします

はい
住民税の申告が
必要です
※親族の住所・氏名を記入

はい
サラリーマンや
パートの方ですか

いいえ
申告の必要は
ありません

はい
別居の親族の扶養に
なっていましたか

はい
年末調整は済ん
でいますか

いいえ
所得税の確定申告
または住民税の申
告が必要です

いいえ
住民税の申告が
必要です
※生活状況を記入

はい
給与以外の所得
がありましたか

いいえ
2カ所以上から給与
をもらっていますか

いいえ
住民税の申告が
必要です

はい
給与以外の所得
が20万円を超え
ていますか

いいえ
所得税の確定申告
または住民税の申
告が必要です

はい
勤務先から給与支払
報告書が役場に提出
されていますか※会
社に確認してください

はい
所得税の確定申
告が必要です

いいえ
住民税の申告が
必要です

はい
申告の必要は
ありません

申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②給与・年金所得者は源泉徴収票(原本)
- ③事業(営業・農業)所得および不動産所得のある方は、作成済みの収支内訳書
- ④医療費控除を受ける方は、医療費などの領収書、保険金などで補てんされた場合はその金額の分かるもの
- ⑤国民健康保険・国民年金・介護保険・任意継続社会保険の支払のある方は領収書
- ※社会保険料のうち「国民年金等」は、日本年金機構発行の控除証明書の添付書類が必要となります
- ⑥生命保険料・地震保険料などがある方は保険料支払証明書
- ⑦寄附金控除のある方は証明書
- ⑧平成23年中に10年以上のローンでマイホームを取得し、住宅借入金等特別控除を受ける方は、購入者本人の住民票・登記事項証明書・売買契約書または請負契約書(写し)・金融機関の年末残高等証明書、計算明細書(税務署・町税務課にあります)など
- ⑨障害者控除を受ける方は障害者手帳など
- ⑩金融機関の口座番号の分かるもの



▲申告会場は混み合いますので、期限に余裕をもって申告を

所得税の申告が必要な方

①平成23年分の各種所得金額の合計が配偶者控除・扶養控除・基礎控除・そのほかの所得控除の合計額を超える次のような方

- ・業・農業・自由業等の事業から生ずる収入のある方
- ・土地・建物などの賃貸料や権利金等の収入のある方
- ・土地や建物などを売った方
- ②給与収入がある次の方
- ・給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ・給与以外の所得が20万円を超える方
- ・給与を2カ所以上から受けている方

③平成23年の途中で退職した後、就職をせず、年末調整を受けなかった方

還付申告をする方

給与所得者のうち、年末調整により納税が完了している、次に該当する方は、確定申告をすると税金の還付が受けられます。

問 税務課住民税班
☎(70)0321

白色申告の方も 収支内訳書の添付を

白色申告をする方の中で、事業所得(営業・農業)および不動産所得のある方は、平成23年分の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した「収支内訳書」を添付しなければなりません。申告する際は、事前に「収支内訳書」を作成してください。

- ①マイホームを10年以上のローンで取得した場合(住宅借入金等特別控除)
- ②多額の医療費を支払った場合(医療費控除)
- ③災害や盗難にあった場合(雑損控除)